

全国民生委員児童委員連合会 民生委員制度創設 100 周年記念全国モニター調査
 調査 3 「単位民児協の組織および活動に関する調査」報告書（北海道抽出版）

○回答単位民児協数（H28. 4. 1）

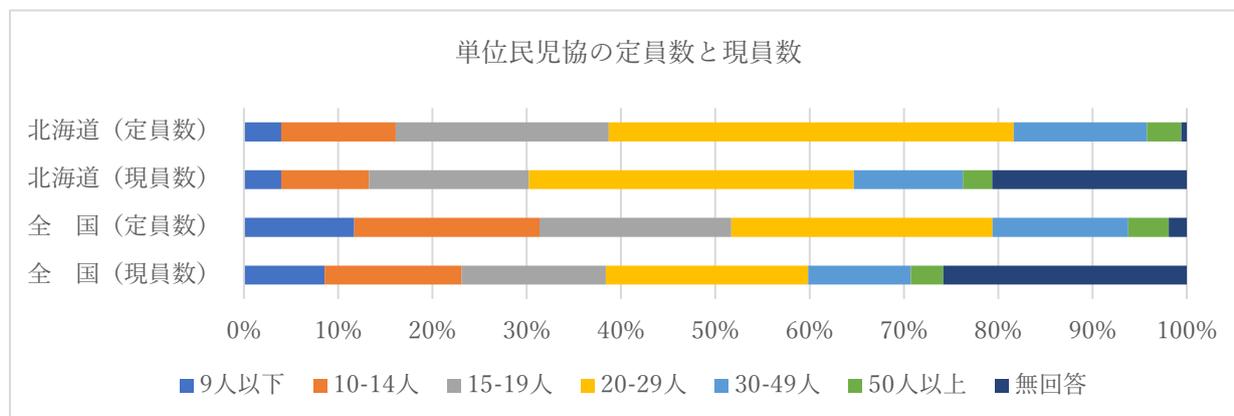
	北海道	全国
回答数	354	9,260
単位民児協数	419	10,328
回答率	84.5%	89.6%

1-1 単位民児協の定員数

	単位民児協の定員数							合計
	9人以下	10-14人	15-19人	20-29人	30-49人	50人以上	無回答	
北海道	14 4.0%	43 12.1%	80 22.6%	152 42.9%	50 14.1%	13 3.7%	2 0.6%	354 100.0%
全国	1,082 11.7%	1,823 19.7%	1,882 20.3%	2,566 27.7%	1,332 14.4%	398 4.3%	177 1.9%	9,260 100.0%

1-2 単位民児協の現員数

	単位民児協の現員数							合計
	9人以下	10-14人	15-19人	20-29人	30-49人	50人以上	無回答	
北海道	14 4.0%	33 9.3%	60 16.9%	122 34.5%	41 11.6%	11 3.1%	73 20.6%	354 100.0%
全国	792 8.6%	1,347 14.5%	1,416 15.3%	1,986 21.4%	1,009 10.9%	319 3.4%	2,391 25.8%	9,260 100.0%



1-2-1 北海道の単位民児協欠員状況（H28. 4. 1）【道基本調査より】

		市	町村	合計
単位民児協数		273	146	419
内、欠員なし		188	112	300
		68.9%	76.7%	71.6%
内、欠員あり		85	34	119
		31.1%	23.3%	28.4%

単位民児協の定員数は、北海道、全国ともに、「20-29人」の規模が一番多い。現員数についても同様の状況。

道民児連が平成28年4月に実施した市町村民児協基本調査（以下、「道基本調査」）によると、欠員が生じていない民児協数は300（71.6%）。全民児連が作成した「モニター調査報告書」でも全体の7割の民児協に欠員が生じていない報告がされていることから、この傾向はほぼ全国と同様と言える。

1-3 単位民児協が担当する地域（圏域）の世帯数

	単位民児協が担当する地域（圏域）の世帯数										合計
	999世帯以下	1000-1999世帯	2000-2999世帯	3000-4999世帯	5000-6999世帯	7000-9999世帯	10000-14999世帯	15000-19999世帯	20000世帯以上	無回答	
北海道	24 6.8%	47 13.3%	63 17.8%	95 26.8%	50 14.1%	31 8.8%	12 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	32 9.0%	354 100.0%
全国	801 8.7%	1,159 12.5%	1,259 13.6%	2,103 22.7%	1,327 14.3%	914 9.9%	573 6.2%	234 2.5%	205 2.2%	685 7.4%	9,260 100.0%

単位民児協が担当する地域（圏域）の世帯数は、北海道、全国ともに、「3000-4999世帯」が一番多い。

1-4 単位民児協の事務局（誰が担っているか）

	単位民児協の事務局（誰が担っているか）					合計
	行政	社協	会長等の役員（個人）	その他	無回答	
北海道	157 44.4%	62 17.5%	106 29.9%	10 2.8%	19 5.4%	354 100.0%
全国	3,622 39.1%	1,458 15.7%	3,330 36.0%	299 3.2%	551 6.0%	9,260 100.0%

1-4-1 北海道の単位民児協の事務局（誰が担っているか）【道基本調査より】

	単位民児協の事務局（誰が担っているか）				合計
	行政	社協	会長等の役員（個人）	不明	
全道	145 34.6%	2 0.5%	236 56.3%	36 8.6%	419 100.0%
市	6 2.2%	1 0.4%	235 86.1%	31 11.4%	273 100.0%
町村	139 95.2%	1 0.7%	1 0.7%	5 3.4%	146 100.0%

全国モニター調査では、単位民児協の事務局の状況は、北海道、全国ともに「行政」が一番多い結果となった。しかし、道基本調査結果において、市と町村を区分しその内訳をみると、市の単位民児協では86.1%が「会長等の役員（個人）」となっており、一方、町村では95.2%が「行政」となっている。なお、市の単位民児協のうち、「行政」、「社協」が事務局を所管している民児協は、いずれも単一民児協となっている。

2 民生委員・児童委員候補者の選任方法

	委員候補者の選任(推薦)方法				合 計
	行政が候補者を 探してくる	自治会・町内会 が候補者を推薦	委員自身が後任 者を探してくる	無回答	
北海道	62 17.5%	194 54.8%	84 23.7%	14 4.0%	354 100.0%
全 国	446 4.8%	6,569 70.9%	1,807 19.5%	438 4.7%	9,260 100.0%

委員候補者の選任(推薦)方法に関して、北海道、全国ともに、「自治会・町内会が候補者を推薦」が一番多い。しかし、選任(推薦)方法の割合をみると、全国と比較し「行政が候補者を探してくる」が12.7ポイント、「委員自身が後任者を探してくる」が4.2ポイントとそれぞれ高い数値を示しており、北海道の特徴と言える。

3-1 単位民児協が担当する地域の範囲

	単位民児協の範囲					合 計
	小学校区	中学校区	地域包括支援セン ターの担当圏域	その他	無回答	
北海道	91 25.7%	42 11.9%	66 18.6%	111 31.4%	44 12.4%	354 100.0%
全 国	4,235 45.7%	1,795 19.4%	1,109 12.0%	1,344 14.5%	777 8.4%	9,260 100.0%

単位民児協が担当する地域の範囲に関して、全国では45.7%で「小学校区」が一番多い割合を占めることに対し、北海道では31.4%で「その他」が一番多い。

北海道に「その他」が多い理由は、設問の回答項目にあると考える。北海道の単位民児協に占める町村の割合は約34%となっており、町村民児協がこの設問に回答するとした場合、「その他」に記入することになるので必然的に「その他」の回答が多くなる。

3-2 民児協が担当する地域にある社会資源 ①小学校

	社会資源の数 小学校							合計
	1校	2校	3校	4-5校	6-9校	10校以上	無回答	
北海道	130 36.7%	108 30.5%	55 15.5%	37 10.5%	8 2.3%	2 0.6%	14 4.0%	354 100.0%
全 国	4,774 51.6%	1,905 20.6%	1,112 12.0%	887 9.6%	276 3.0%	67 0.7%	239 2.6%	9,260 100.0%

3-2 民児協が担当する地域にある社会資源 ②中学校

	社会資源の数 中学校							合計
	1校	2校	3校	4-5校	6-9校	10校以上	無回答	
北海道	208 58.8%	88 24.9%	20 5.6%	4 1.1%	3 0.8%	0 0.0%	31 8.8%	354 100.0%
全 国	6,537 70.6%	1,290 13.9%	355 3.8%	123 1.3%	31 0.3%	14 0.2%	910 9.8%	9,260 100.0%

3-2 民児協が担当する地域にある社会資源 ③地域包括支援センター

	社会資源の数 地域包括支援センター						合 計
	1カ所未満	1カ所	2カ所	3-5カ所	6カ所以上	無回答	
北海道	49 13.8%	240 67.8%	19 5.4%	3 0.8%	0 0.0%	43 12.1%	354 100.0%
全 国	1,742 18.8%	5,478 59.2%	679 7.3%	192 2.1%	23 0.2%	1,146 12.4%	9,260 100.0%

3-2 民児協が担当する地域にある社会資源 ④入院病床をもつ総合病院

	社会資源の数 入院病床をもつ総合病院						合 計
	1カ所未満	1カ所	2カ所	3-5カ所	6カ所以上	無回答	
北海道	125 35.3%	137 38.7%	31 8.8%	13 3.7%	0 0.0%	48 13.6%	354 100.0%
全 国	3,627 39.2%	2,677 28.9%	837 9.0%	434 4.7%	53 0.6%	1,632 17.6%	9,260 100.0%

3-3 自治会・町内会の状況 ①民児協担当地域内における自治会・町内会への加入率

	自治会・町内会への加入世帯割合											合 計
	1割未満	1割以上 2割未満	2割以上 3割未満	3割以上 4割未満	4割以上 5割未満	5割以上 6割未満	6割以上 7割未満	7割以上 8割未満	8割以上 9割未満	9割以上	無回答	
北海道	1 0.3%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%	11 3.1%	14 4.0%	28 7.9%	37 10.5%	36 10.2%	104 29.4%	121 34.2%	354 100.0%
全 国	71 0.8%	50 0.5%	35 0.4%	72 0.8%	167 1.8%	298 3.2%	660 7.1%	976 10.5%	1,034 11.2%	2,392 25.8%	3,505 37.9%	9,260 100.0%

3-3 自治会・町内会の状況 ②自治会・町内会がない地域の世帯数

	自治会・町内会がない地域の世帯数									合 計
	0世帯	1-19世帯	20-49世帯	50-99世帯	100-199世帯	200-499世帯	500-999世帯	1000世帯以上	無回答	
北海道	76 21.5%	6 1.7%	3 0.8%	5 1.4%	10 2.8%	3 0.8%	4 1.1%	8 2.3%	239 67.5%	354 100.0%
全 国	1,854 20.0%	107 1.2%	89 1.0%	125 1.3%	138 1.5%	186 2.0%	141 1.5%	414 4.5%	6,206 67.0%	9,260 100.0%

4 単位民児協の活動 ①高齢者向けサロンなど

	高齢者向けサロンなど			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	233 65.8%	95 26.8%	26 7.3%	354 100.0%
全 国	8,005 86.4%	865 9.3%	390 4.2%	9,260 100.0%

【高齢者向けサロンなど実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	18 5.1%	33 9.3%	192 54.2%	95 26.8%
全 国	1,219 13.2%	2,491 26.9%	5,082 54.9%	898 9.7%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ②子ども・子育て家庭を対象としたサロンなど

	子ども・子育て家庭を対象としたサロンなど			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	130 36.7%	184 52.0%	40 11.3%	354 100.0%
全 国	5,530 59.7%	2,995 32.3%	735 7.9%	9,260 100.0%



【子ども・子育て家庭サロンなど実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	29 8.2%	21 5.9%	84 23.7%	184 52.0%
全 国	1,497 16.2%	1,340 14.5%	2,973 32.1%	3,016 32.6%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ③障がい者・児を対象としたサロンなど

	障がい者・児を対象としたサロンなど			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	63 17.8%	245 69.2%	46 13.0%	354 100.0%
全 国	1,845 19.9%	6,376 68.9%	1,039 11.2%	9,260 100.0%



【障がい者・児の家庭サロンなど実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	1 0.3%	6 1.7%	56 15.8%	245 69.2%
全 国	136 1.5%	298 3.2%	1,459 15.8%	6,398 69.1%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ④在宅福祉サービス関連支援（配食、入浴、外出支援、家事援助等）

	在宅福祉サービス関連支援			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	110 31.1%	196 55.4%	48 13.6%	354 100.0%
全 国	3,723 40.2%	4,581 49.5%	956 10.3%	9,260 100.0%



【在宅福祉サービス関連支援実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	6 1.7%	13 3.7%	92 26.0%	196 55.4%
全 国	478 5.2%	879 9.5%	2,501 27.0%	4,612 49.8%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑤高齢者への訪問活動

	高齢者への訪問活動			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	310 87.6%	28 7.9%	16 4.5%	354 100.0%
全 国	8,575 92.6%	359 3.9%	326 3.5%	9,260 100.0%



【高齢者への訪問活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	200 56.5%	49 13.8%	93 26.3%	28 7.9%
全 国	6,359 68.7%	1,494 16.1%	1,423 15.4%	370 4.0%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑥障がい者への訪問活動

	障がい者への訪問活動			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	189 53.4%	126 35.6%	39 11.0%	354 100.0%
全 国	5,285 57.1%	3,134 33.8%	841 9.1%	9,260 100.0%



【障がい者への訪問活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	108 30.5%	20 5.6%	71 20.1%	126 35.6%
全 国	3,286 35.5%	780 8.4%	1,434 15.5%	3,163 34.2%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑦子育て家庭などへの訪問活動

	子育て家庭などへの訪問活動			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	205 57.9%	106 29.9%	43 12.1%	354 100.0%
全 国	5,736 61.9%	2,723 29.4%	801 8.7%	9,260 100.0%



【子育て家庭などへの訪問活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	101 28.5%	29 8.2%	84 23.7%	106 29.9%
全 国	3,350 36.2%	944 10.2%	1,660 17.9%	2,744 29.6%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑧学校などへの訪問活動

	学校などへの訪問活動			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	295 83.3%	44 12.4%	15 4.2%	354 100.0%
全 国	8,159 88.1%	689 7.4%	412 4.4%	9,260 100.0%

【学校などへの訪問活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	220 62.1%	24 6.8%	63 17.8%	44 12.4%
全 国	5,751 62.1%	1,175 12.7%	1,670 18.0%	703 7.6%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑨低所得世帯やひとり親世帯への支援

	低所得世帯やひとり親世帯への支援			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	91 25.7%	215 60.7%	48 13.6%	354 100.0%
全 国	3,040 32.8%	5,258 56.8%	962 10.4%	9,260 100.0%

【低所得世帯やひとり親世帯への支援活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	27 7.6%	9 2.5%	59 16.7%	216 61.0%
全 国	885 9.6%	591 6.4%	1,667 18.0%	5,276 57.0%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑩生活相談・心配ごと相談窓口の開設

	生活相談・心配ごと相談窓口の開設			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	151 42.7%	165 46.6%	38 10.7%	354 100.0%
全 国	4,649 50.2%	3,788 40.9%	823 8.9%	9,260 100.0%

【生活相談・心配ごと相談窓口の開設活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	33 9.3%	41 11.6%	85 24.0%	165 46.6%
全 国	1,313 14.2%	1,189 12.8%	2,308 24.9%	3,810 41.1%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑪通学路の見守りなどの安全確保のための活動

	通学路の見守りなどの安全確保のための活動			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	250 70.6%	78 22.0%	26 7.3%	354 100.0%
全 国	7,499 81.0%	1,301 14.0%	460 5.0%	9,260 100.0%



【通学路の見守りなどの安全確保のための活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	74 20.9%	48 13.6%	137 38.7%	79 22.3%
全 国	1,741 18.8%	1,836 19.8%	4,446 48.0%	1,318 14.2%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑫遊び場などを含む地域の環境改善整備・危険箇所等の点検

	地域の環境改善整備・危険箇所等の点検			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	166 46.9%	147 41.5%	41 11.6%	354 100.0%
全 国	4,859 52.5%	3,523 38.0%	878 9.5%	9,260 100.0%



【地域の環境改善整備・危険箇所等の点検活動実施形態内訳】

	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	34 9.6%	33 9.3%	105 29.7%	147 41.5%
全 国	520 5.6%	937 10.1%	3,596 38.8%	3,543 38.3%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

4 単位民児協の活動 ⑬災害時要援護者台帳の作成や防災マップづくりなどの災害に備えた活動

	災害に備えた活動			合 計
	主催・共催・協力により実施	実施・協力していない	無回答	
北海道	251 70.9%	68 19.2%	35 9.9%	354 100.0%
全 国	8,059 87.0%	744 8.0%	457 4.9%	9,260 100.0%

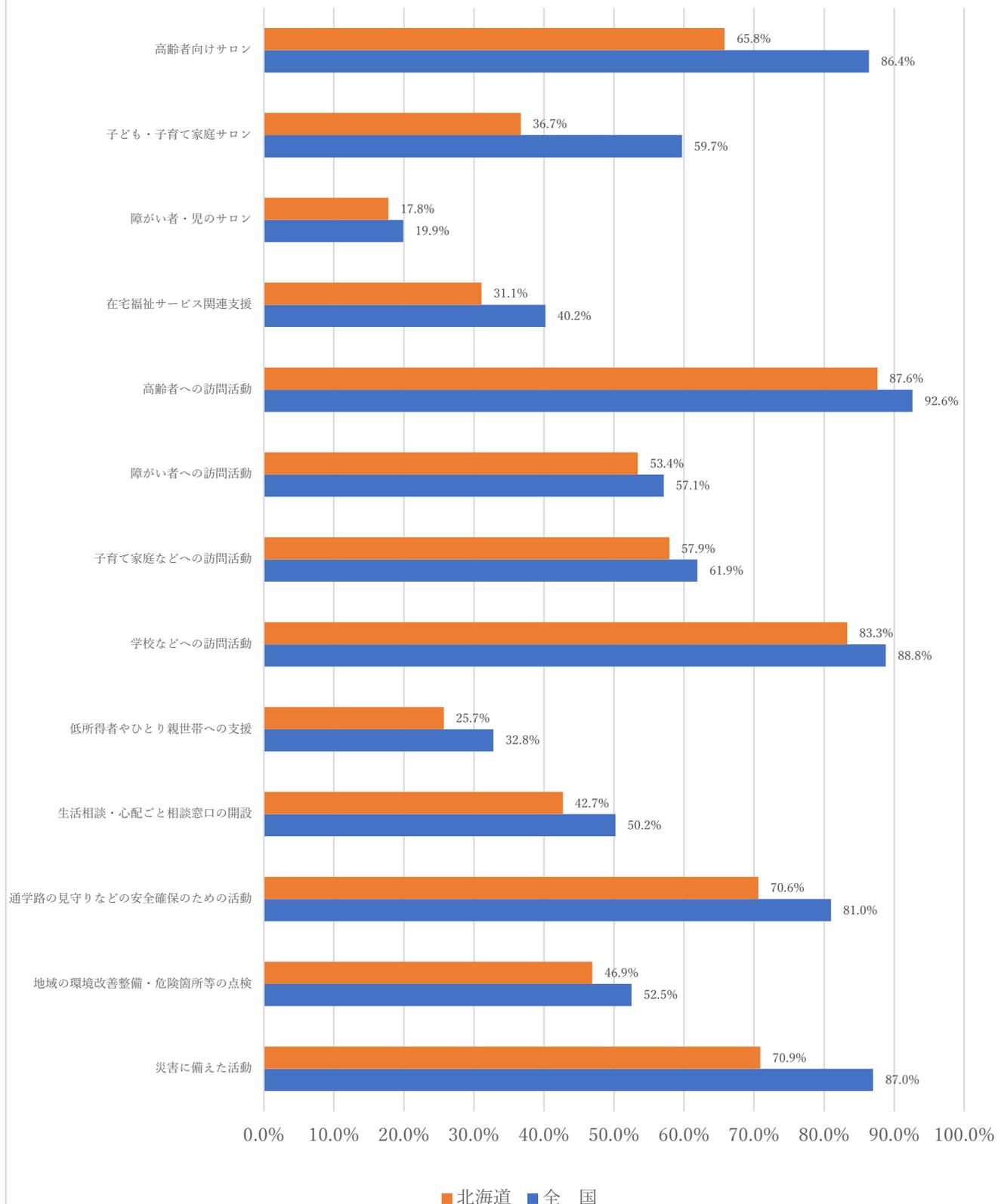


【災害に備えた活動実施形態内訳】

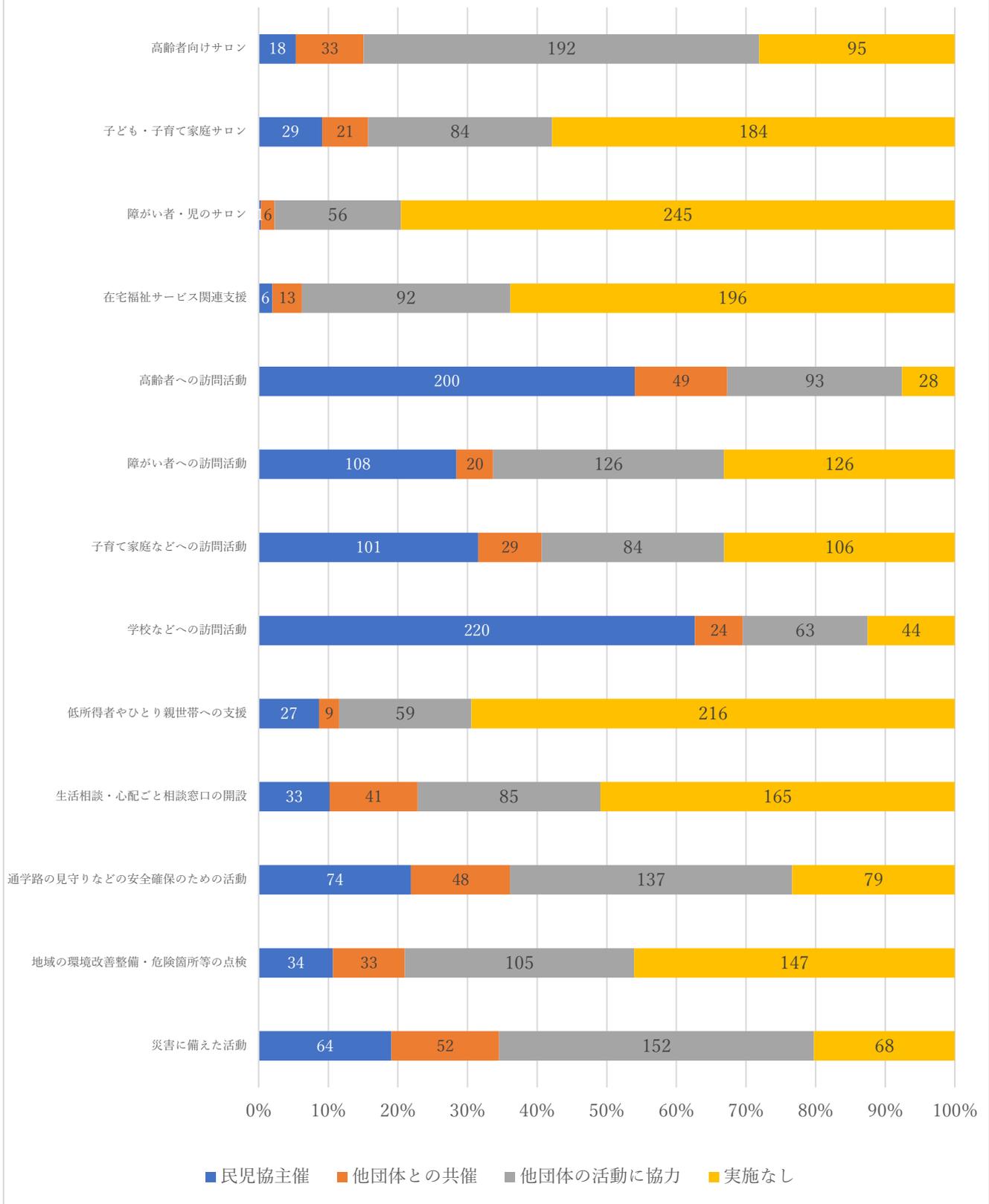
	民児協主催	他団体と共催	他団体活動に協力	実施なし
北海道	64 18.1%	52 14.7%	152 42.9%	68 19.2%
全 国	2,429 26.2%	2,560 27.6%	3,741 40.4%	756 8.2%

※実施形態は複数回答であるため上記の合計とは合致しない

単位民児協の活動状況（全国との比較）



北海道の単位民児協の活動実施形態



単位民児協の活動状況については、全般的に全国の平均値を下回る結果であり、特に「子ども・子育て家庭サロン」が23.0ポイント、「高齢者向けサロン」が20.6ポイント、「災害に備えた活動」が16.1ポイント下回っている。北海道の活動内容で一番多いのは「高齢者への訪問活動」(87.6%)であり、このことは全国も同様の傾向。逆に、取り組みが少ない活動は、「障がい者・児のサロン」(17.8%)であり、これも全国と同様の傾向にある。

全体的な活動種別の傾向でみると、「低所得者やひとり親世帯への支援」や「生活相談・心配ごと相談窓口の開設」など、個別の相談支援に関する活動が比較的少ない傾向が見受けられる。

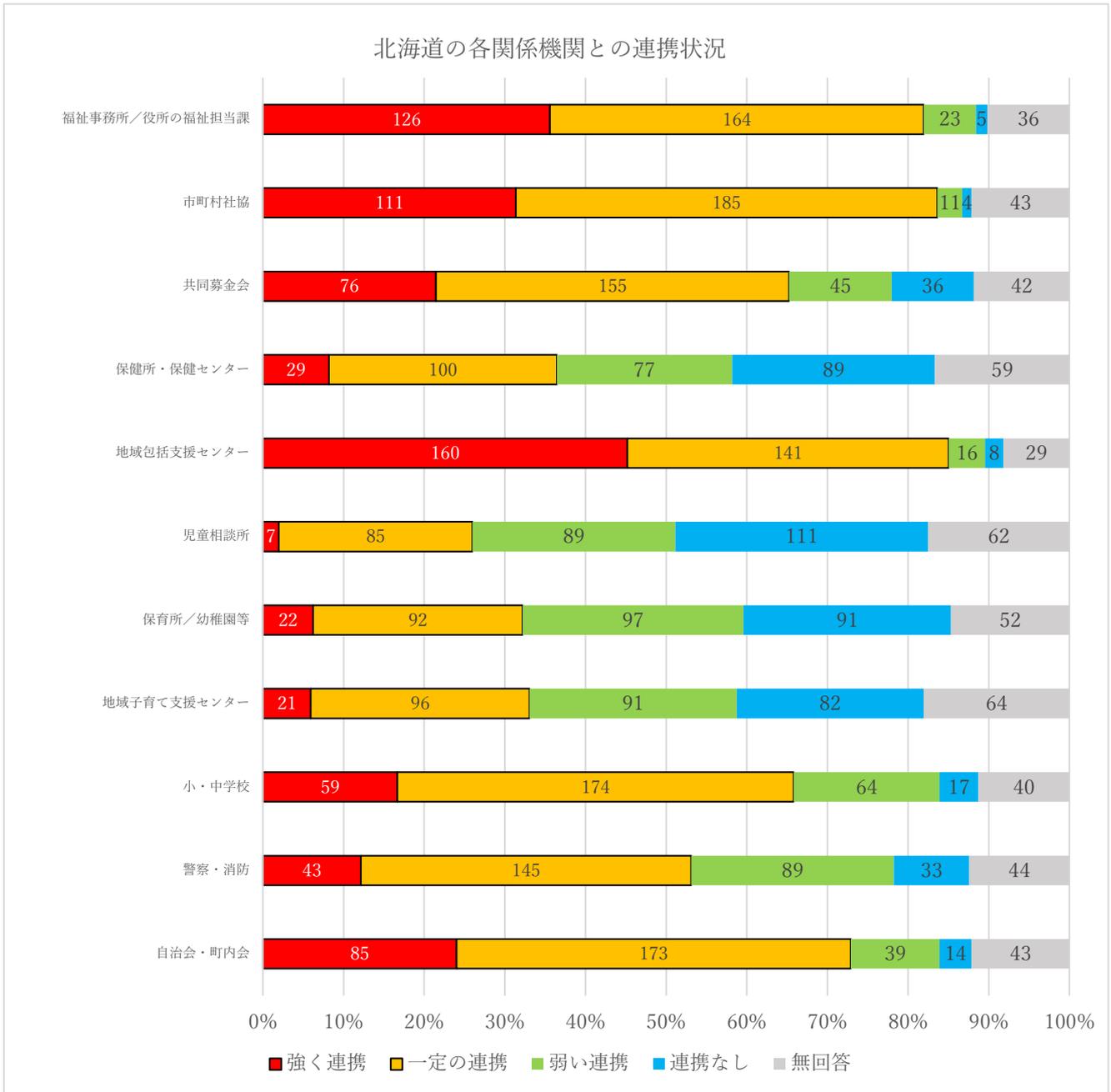
北海道の単位民児協の活動実施形態をみると、民児協の自主事業として多いのが、「学校への訪問活動」(220件)、「高齢者への訪問活動」(200件)、「障がい者への訪問活動」(108件)、「子育て家庭などへの訪問活動」(101件)と、上位4つの活動が訪問に関する活動を占めている。また、サロンに関しては、対象を問わず他団体の活動に協力する実施形態が圧倒的に多い。自主活動としての「災害に備えた活動」は64件(18.1%)に留まり、他団体と協力して進めている傾向が高いことが分かった。

5-1 各関係機関との連携状況（北海道のみ）

	各関係機関との連携状況（北海道のみ）					合 計
	強く連携できている	一定の連携ができています	弱い連携関係にある	連携していない	無回答	
福祉事務所／役所の福祉担当課	126 35.6%	164 46.3%	23 6.5%	5 1.4%	36 10.2%	354 100.0%
市町村社協（支所も含む）	111 31.4%	185 52.3%	11 3.1%	4 1.1%	43 12.1%	354 100.0%
共同募金会（支会・分会を含む）	76 21.5%	155 43.8%	45 12.7%	36 10.2%	42 11.9%	354 100.0%
保健所・保健センター	29 8.2%	100 28.2%	77 21.8%	89 25.1%	59 16.7%	354 100.0%
地域包括支援センター	160 45.2%	141 39.8%	16 4.5%	8 2.3%	29 8.2%	354 100.0%
児童相談所	7 2.0%	85 24.0%	89 25.1%	111 31.4%	62 17.5%	354 100.0%
保育所／幼稚園等	22 6.2%	92 26.0%	97 27.4%	91 25.7%	52 14.7%	354 100.0%
地域子育て支援センター	21 5.9%	96 27.1%	91 25.7%	82 23.2%	64 18.1%	354 100.0%
小・中学校	59 16.7%	174 49.2%	64 18.1%	17 4.8%	40 11.3%	354 100.0%
警察・消防	43 12.1%	145 41.0%	89 25.1%	33 9.3%	44 12.4%	354 100.0%
自治会・町内会等	85 24.0%	173 48.9%	39 11.0%	14 4.0%	43 12.1%	354 100.0%

単位民児協が「強く連携している」関係機関は、「地域包括支援センター」(45.2%)、「福祉事務所／役所の福祉担当課」(35.6%)、「市町村社協」(31.4%)の順に高くなっている。「一定の連携ができています」を含めても、「地域包括支援センター」(85.0%)、「市町村社協」(83.7%)、福祉事務所／役所の福祉担当課(81.9%)の順に高く、この上位3機関は変わら

ない。逆に、弱い連携状況にあるのが「児童相談所」であり、「強く連携」「一定の連携」を合わせても3割に満たない。この原因としては、発達障がいや虐待等、児童相談所に関わる事例（ケース）が多くないことが挙げられるが、北海道においては虐待等を発見した場合、まずは地元市町村の担当課に連絡（通告）し、児童相談所につなげる申し合わせがあるため、直接児童相談所と関わることがほとんどないことに起因していると考えられる。



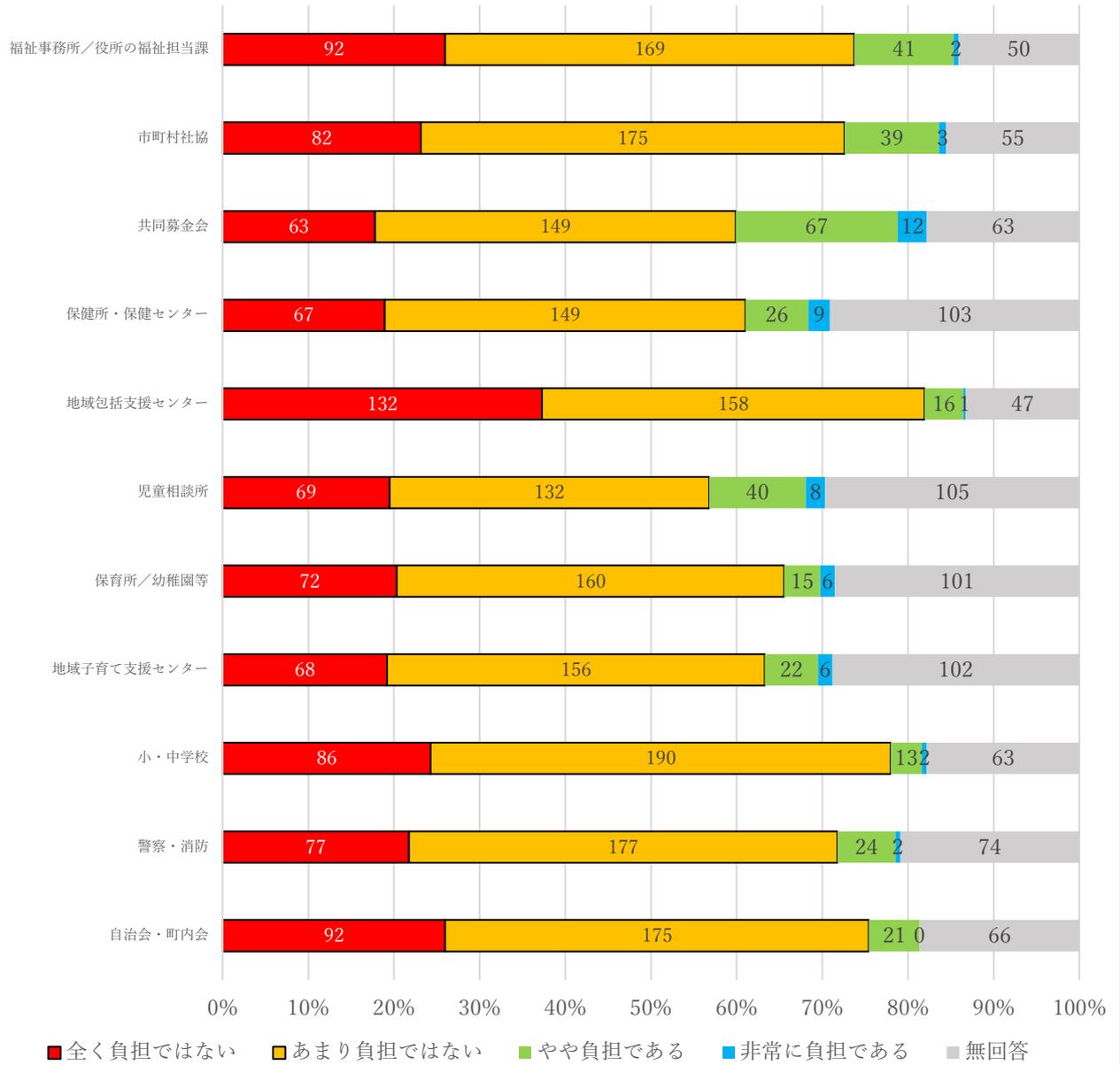
5-2 連携（協働・協力）に伴う負担感（北海道のみ）

	連携（協働・協力）に伴う負担感（北海道のみ）					合 計
	全く負担ではない	あまり負担ではない	やや負担である	非常に負担である	無回答	
福祉事務所／役所の福祉担当課	92 26.0%	169 47.7%	41 11.6%	2 0.6%	50 14.1%	354 100.0%
市町村社協（支所も含む）	82 23.2%	175 49.4%	39 11.0%	3 0.8%	55 15.5%	354 100.0%
共同募金会（支会・分会を含む）	63 17.8%	149 42.1%	67 18.9%	12 3.4%	63 17.8%	354 100.0%
保健所・保健センター	67 18.9%	149 42.1%	26 7.3%	9 2.5%	103 29.1%	354 100.0%
地域包括支援センター	132 37.3%	158 44.6%	16 4.5%	1 0.3%	47 13.3%	354 100.0%
児童相談所	69 19.5%	132 37.3%	40 11.3%	8 2.3%	105 29.7%	354 100.0%
保育所／幼稚園等	72 20.3%	160 45.2%	15 4.2%	6 1.7%	101 28.5%	354 100.0%
地域子育て支援センター	68 19.2%	156 44.1%	22 6.2%	6 1.7%	102 28.8%	354 100.0%
小・中学校	86 24.3%	190 53.7%	13 3.7%	2 0.6%	63 17.8%	354 100.0%
警察・消防	77 21.8%	177 50.0%	24 6.8%	2 0.6%	74 20.9%	354 100.0%
自治会・町内会等	92 26.0%	175 49.4%	21 5.9%	0 0.0%	66 18.6%	354 100.0%

連携に伴う負担感がある割合に関して、いずれも関係機関も「全く負担ではない」、「あまり負担ではない」の合計が50%以上であり、関係機関との連携を負担に感じる傾向は低い。特に、「地域包括支援センター」との連携に関しては81.9%の民児協が負担に感じていない結果となった。平成18年に地域包括支援センターが法制化から10年経過しており、当該機関との連携が民生児童委員活動にとって一般化しているものと考えられる。

一方で、「非常に負担である」、「やや負担である」の合計が一番多いのが「共同募金会」で、22.3%の単位民児協が負担を感じている。赤い羽根共同募金運動の街頭募金や、寄附金募集のための個別訪問活動等に負担を感じている可能性が高いものと思われる。

連携（協働・協力）に伴う負担感（北海道のみ）



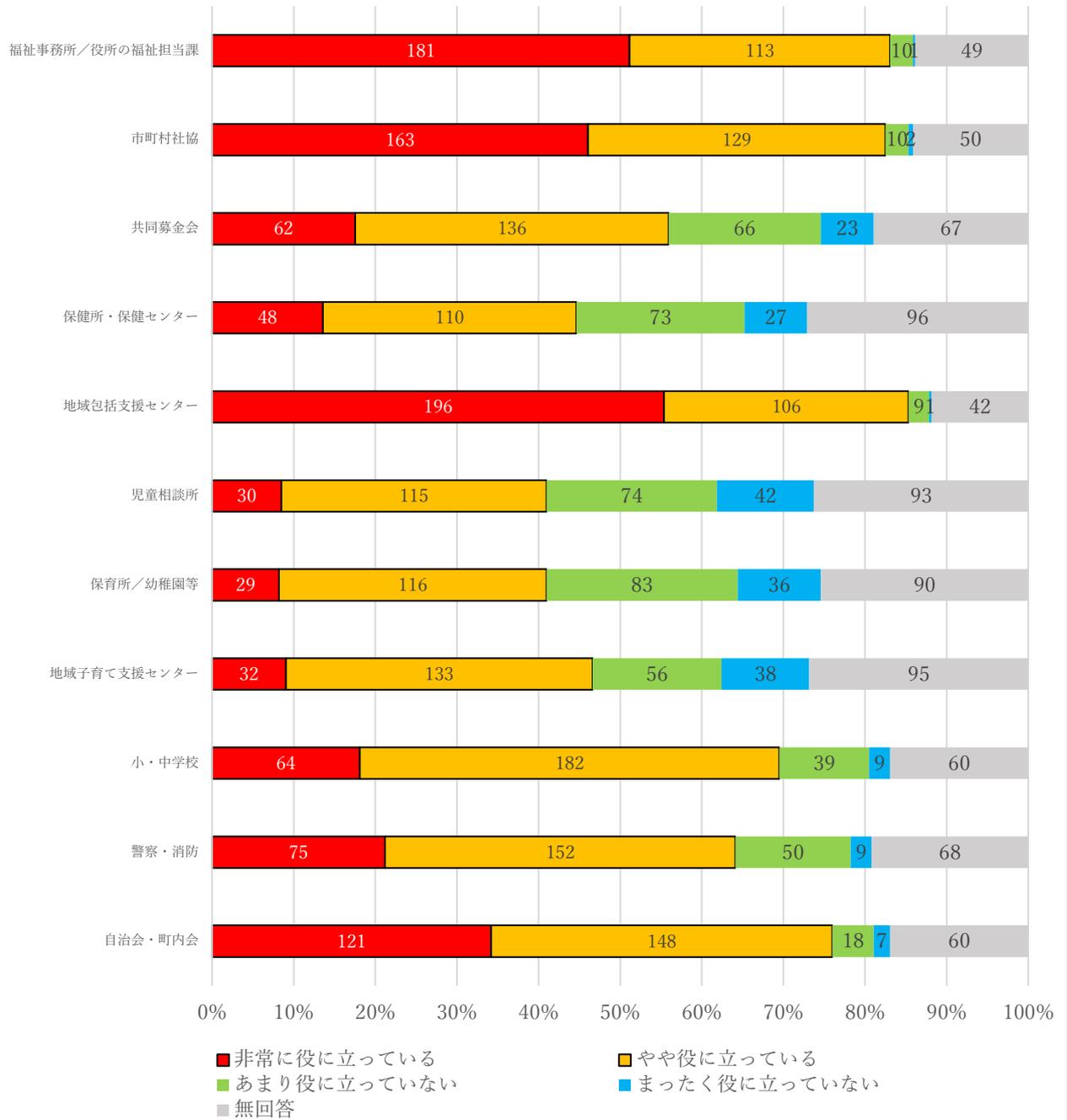
5-3 連携の効果（民児協にとって重要な支え手（協力者）になっているか）

	連携の効果（北海道のみ）					合 計
	非常に役に立 っている	やや役に立っ ている	あまり役に立 っていない	まったく役に 立っていない	無回答	
福祉事務所／役所 の福祉担当課	181 51.1%	113 31.9%	10 2.8%	1 0.3%	49 13.8%	354 100.0%
市町村社協（支所 も含む）	163 46.0%	129 36.4%	10 2.8%	2 0.6%	50 14.1%	354 100.0%
共同募金会（支会・ 分会を含む）	62 17.5%	136 38.4%	66 18.6%	23 6.5%	67 18.9%	354 100.0%
保健所・保健セン ター	48 13.6%	110 31.1%	73 20.6%	27 7.6%	96 27.1%	354 100.0%
地域包括支援セン ター	196 55.4%	106 29.9%	9 2.5%	1 0.3%	42 11.9%	354 100.0%
児童相談所	30 8.5%	115 32.5%	74 20.9%	42 11.9%	93 26.3%	354 100.0%
保育所／幼稚園等	29 8.2%	116 32.8%	83 23.4%	36 10.2%	90 25.4%	354 100.0%
地域子育て支援セ ンター	32 9.0%	133 37.6%	56 15.8%	38 10.7%	95 26.8%	354 100.0%
小・中学校	64 18.1%	182 51.4%	39 11.0%	9 2.5%	60 16.9%	354 100.0%
警察・消防	75 21.2%	152 42.9%	50 14.1%	9 2.5%	68 19.2%	354 100.0%
自治会・町内会等	121 34.2%	148 41.8%	18 5.1%	7 2.0%	60 16.9%	354 100.0%

「非常に役に立っている」、「やや役に立っている」の合計が一番多いのは、「地域包括支援センター」で302件（85.3%）。次いで、「福祉事務所／役所の福祉担当課」が294件（83.0%）、「市町村社協」が292件（82.4%）、「自治会・町内会等」が269件（76.0%）の順に回答が多い。逆に、「児童相談所」や「地域子育て支援センター」等、児童福祉関係機関は比較的低い数値を示している。

道民児連では北海道警察本部と協定を締結し、そのことに基づき市町村民児協と地元警察が連携した取り組みを進めている。全国の「消防・警察」との連携について「非常に役に立っている」、「やや役に立っている」の合計割合は71.2%であることにに対し、北海道の同割合は64.1%と、全国的な傾向をやや下回る結果となった。協定の締結をしていなければ更に低い数値を示した可能性がある一方、協定締結による成果が出ていないとの見方もできるため、北海道警察本部との協定に関する運用は今後の大きな課題とも言える。

連携の効果～役に立っているかどうか（北海道のみ）



5-4 行政・社協への協力（依頼事項）

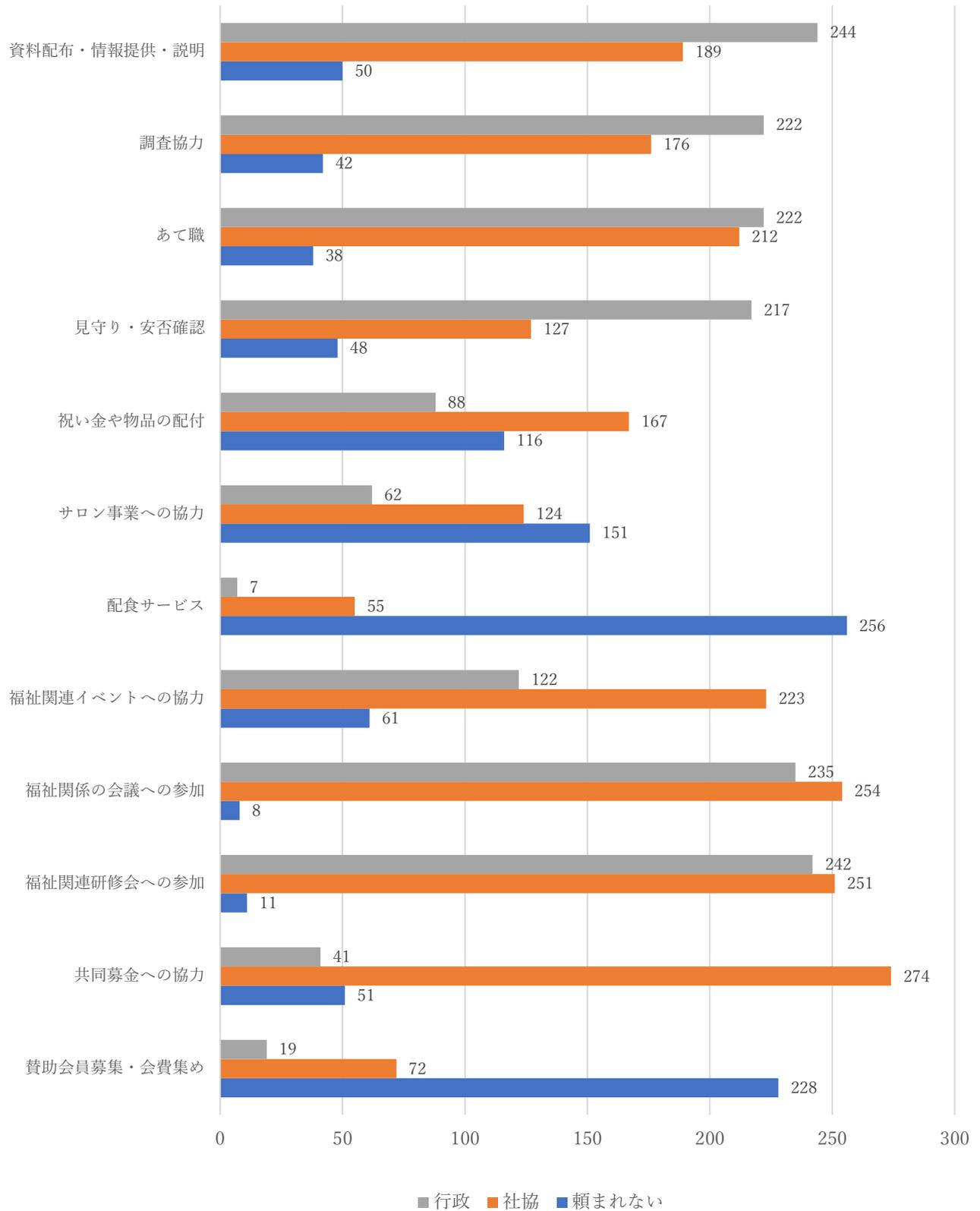
	行政・社協への協力（北海道のみ）		
	行政から頼まれる	社協から頼まれる	頼まれることはない
資料配布・情報提供・説明	244 68.9%	189 53.4%	50 14.1%
調査協力	222 62.7%	176 49.7%	42 11.9%
あて職	222 62.7%	212 59.9%	38 10.7%
見守り・安否確認	217 61.3%	127 35.9%	48 13.6%
祝い金や物品の配付	88 24.9%	167 47.2%	116 32.8%
サロン事業への協力	62 17.5%	124 35.0%	151 42.7%
配食サービス	7 2.0%	55 15.5%	256 72.3%
福祉関連イベントへの協力	122 34.5%	223 63.0%	61 17.2%
福祉関係の会議への参加	235 66.4%	254 71.8%	8 2.3%
福祉関連研修会への参加	242 68.4%	251 70.9%	11 3.1%
共同募金への協力	41 11.6%	274 77.4%	51 14.4%
賛助会員募集・会費集め	19 5.4%	72 20.3%	228 64.4%

行政からの依頼による協力事項として最も多いのは、「資料配布・情報提供・説明」で244件（68.9%）。次いで、「福祉関連研修会への参加」242件（68.4%）、「福祉関係の会議への参加」235件（66.4%）、「調査協力」222件（62.7%）、「あて職」222件（62.7%）、「見守り・安否確認」217件（61.3%）となっている。

社協からの依頼による協力事項として最も多いのは、「共同募金への協力」274件（77.4%）。次いで、「福祉関係の会議への参加」254件（71.8%）、「福祉関連研修会への参加」251件（70.9%）、「福祉関連イベントへの協力」223件（63.0%）となっている。「共同募金への協力」が一番多い理由としては、共同募金制度の成り立ちにかかる背景の他、各市町村の共同募金委員会のすべての事務局は社協が所管していることに起因するものと考えられる。

一方で、協力依頼が比較的少ないのは、「配食サービス」と「賛助会員募集・会費集め」となっている。

行政・社協への協力（北海道のみ）



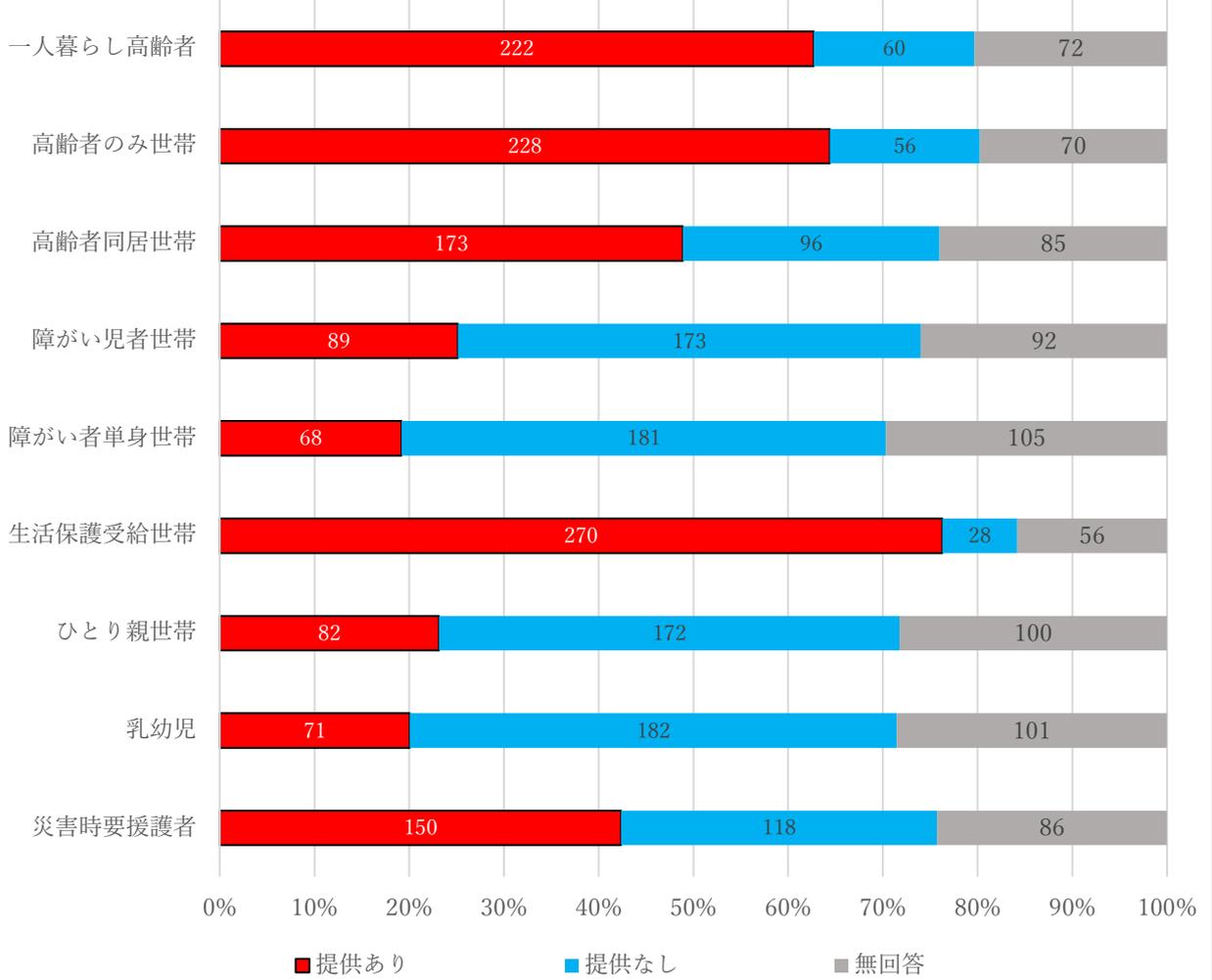
6 行政市町村行政からの個人情報の提供状況

	行政からの情報提供の有無（北海道のみ）		
	提供あり	提供なし	無回答
ひとり暮らし高齢者	222 62.7%	60 16.9%	72 20.3%
高齢者のみ世帯	228 64.4%	56 15.8%	70 19.8%
高齢者同居世帯	173 48.9%	96 27.1%	85 24.0%
障がい児者世帯	89 25.1%	173 48.9%	92 26.0%
障がい者単身世帯	68 19.2%	181 51.1%	105 29.7%
生活保護受給世帯	270 76.3%	28 7.9%	56 15.8%
ひとり親世帯	82 23.2%	172 48.6%	100 28.2%
乳幼児	71 20.1%	182 51.4%	101 28.5%
災害時要援護者（避難行動要支援者）	150 42.4%	118 33.3%	86 24.3%

行政からの個人情報の提供で最も多いのは、「生活保護受給世帯」で270件（76.3%）。次いで、「ひとり暮らし高齢者」、「高齢者のみ世帯」が6割を超えている。一方で、障がい児者世帯、ひとり親世帯、乳幼児については3割に満たない結果となっている。

この調査項目に関しては、道基本調査でも類似した設問を設け調査した経過があるが、この全国モニター調査の結果と差異が生じている。道基本調査では、道内市町村民児協において、高齢者が75.4%、障がい者が47.4%、児童が37.4%、それぞれに関する情報提供を受けている結果となっている。この差異が生じた原因については、全国モニター調査の結果では無回答の割合が高く、このことが作用し道基本調査の結果よりも低くなったものと思われる。

行政からの個人情報提供の有無（北海道のみ）



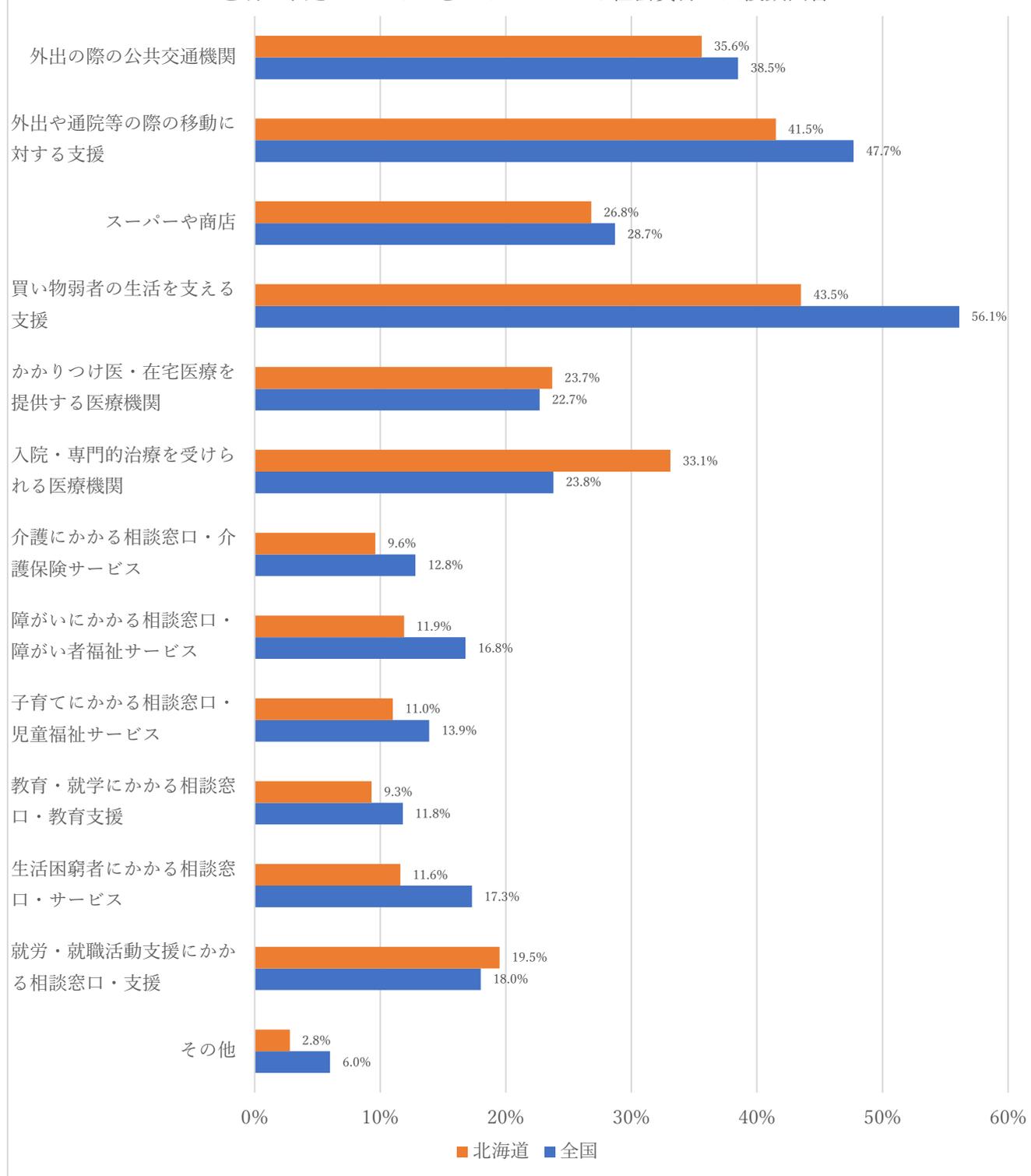
7 地域に不足していると感じるサービスや社会資源（複数回答）

	北海道	全 国
外出の際の公共交通機関	126 35.6%	3,562 38.5%
外出や通院等の際の移動に対する支援	147 41.5%	4,415 47.7%
スーパーや商店	95 26.8%	2,660 28.7%
買い物弱者の生活を支える支援	154 43.5%	5,191 56.1%
かかりつけ医・在宅医療を提供する医療機関	84 23.7%	2,106 22.7%
入院・専門的治療を受けられる医療機関	117 33.1%	2,207 23.8%
介護にかかる相談窓口・介護保険サービス	34 9.6%	1,188 12.8%
障がいにかかる相談窓口・障がい者福祉サービス	42 11.9%	1,554 16.8%
子育てにかかる相談窓口・児童福祉サービス	39 11.0%	1,289 13.9%
教育・就学にかかる相談窓口・教育支援	33 9.3%	1,097 11.8%
生活困窮者にかかる相談窓口・サービス	41 11.6%	1,598 17.3%
就労・就職活動支援にかかる相談窓口・支援	69 19.5%	1,668 18.0%
その他	10 2.8%	558 6.0%

全国との比較でみると、サービスや社会資源を不足に感じる割合は全般的に低い傾向にあるが、医療に関する社会資源の不足は高い数値を示している。

全般的な傾向としては、「外出の際の公共交通機関」、「外出や通院等の際の移動に対する支援」など、移送サービスに社会資源の不足を感じている。一方で、介護や子育て支援などの福祉サービスに関して不足を感じている割合は低い。

地域に不足していると感じるサービスや社会資源 ※複数回答



出典：全国民生委員児童委員連合会発行「民生委員制度創設 100 周年記念全国モニター調査
調査 3 「単位民児協の組織および活動に関する調査」 報告書